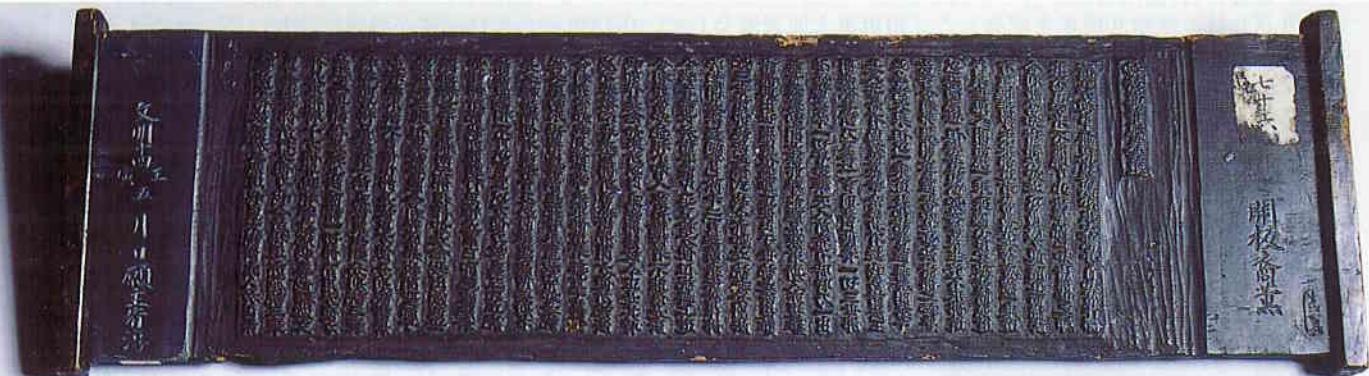


文書館ニュース

1999年 No.33

編集・発行
山口県文書館(もんじょかん)
〒753-0083
山口市後河原150-1
TEL (0839) 24-2116
FAX (0839) 42-2117



大内版法華経板木

文書館ウイークの特別展示で、重要文化財としてはじめてすべてのお披露目をしました（平成10年1月24日）。

山口県文書館が所蔵する「大内版法華経板木 五十九枚」が、重要文化財に指定されました（平成9年4月30日）。

写真は59枚のうち7枚目。「文明十四（1482年）壬寅五月日願主宥淳」、「開板齋薰」の刻銘があります。

願主宥淳は興隆寺の僧で、「宝淨坊住持」、「權小僧都」であったことがわかっています。



目 次

〈図版〉 大内版法華経板木	1
○第1回文書館ウイーク大盛況	2~3
〈藩政文書〉 〈諸家文書〉	
○清末毛利家文書の閲覧提供はじまる	4
〈行政文書〉 廃棄文書を歴史資料へ	5
〈行政資料〉 戦後の山口県がわかる	5
○写真メモ・1998年	6
〈トピックス〉 市や町や村の文書館	7
〈寸言〉 松陰先生に学ぶ	7
○一九九九年度の行事 (二回目の「文書館ウイーク」へどうぞ)	8

開館40周年記念行事

平成10・11・12年度の3回連続



〈ポスター〉

の声が寄せられた。

振り返れば、開館30周年を記念した「司馬遼太郎講演会」で、山口市民会館1500席が満席になり、あふれた人々がロビーに座り込んで耳を傾けた時から9年ぶりのことである。巡りくる歳月の節目節目で、魅力あるテーマで行事を企画すれば、広く文書館の存在をアピールすることができる実感し、2年目、3年目の「文書館ウイーク」を成功させる方策を練り始めたところである。

(戸島 昭)



古文書一日講座

「一日だけなら!!」「とりあえず!!」「受けてみるか!!」などなど、受講者の反応は良好で、講座終了後も、「連続の講座は出席が難しく、あきらめていたのですが」という声や、「墨塗り教科書も立派な古文書ですね。」「次は入門講座に進んでみます。」などなど、うれしい感想が寄せられました。

古文書に近づきかねている人々に向けたポイント講座の試みです。

初心者のための古文書一日講座

1月21日(木)

「コモンジョ?」「古文書講座つて?」

そんな初心者のために、一日・四コマだけの講座を開いてみました。

「古文書の種類・取り扱い方①近世の文書」「古文書の種類・取り扱い方②近代の文書」と

「古文書を読んでみよう①」「古文書を読んでみよう②」の四テーマに絞り込み、古文書に近づきかねている人々に向けた



歴史探究講座① 展示解説

歴史探究講座①..特別展示①

1月22日(金)

「文書館の中世文書を読む—原文書の大切さ」と題して、広島女子大学教授

の秋山伸隆先生に、古文書学の講義をお願いしました。「毛利家文庫遠用物—中世」と掲げた特別展示を組み合わせて、閲覧提供を開始したばかりの「遠用物」を、歴史研究者の講義と展示解説で紹介してみようという、新タイプの探究講座の試みです。

網野善彦先生特別講演会

1月23日(土)

「無縁・公界・樂」や「日本社会の歴史」など歴史研究書のベストセラーを世に送り出している網野善彦先生を山口県にお招きして、「文書館ウイーク」の特別講演会を実現しました。

真冬の真っ最中に、どのくらいの人が集まるだろうか。駐車場の確保はどうしよう。などなど、心配のつきまとう日々でした

が、講演会当日は絶好の晴天に恵まれて、詰めかけた聴講者は一九四座席を満たし、通路に椅子を並べて耳を傾けるとい

う、大盛会になりました。

「日本の中世社会を考え直す」という演題の内容は、「百姓」・「農民」という通念に修正を迫るもので、約三五〇人の聴衆を魅了した「網野史学」の二時間でした。

三〇人に限定した受講者名簿には、若い研究者の名前から並び始める嬉しい現象がみられました。また、講座当日には、講師を取り囲んで「萩藩閥閱録」に収録された記事と本物の古文書の違いを見比べる受講者の熱心さに、歴史学の未来の確かさを実感することができました。



最前列まで座席がうまつた特別講演会



〈国絵図展示会場〉

第1回文書館ウイーク大盛況

特別講演会は増席して350人

「文書館が、平成11年4月、40周年を迎える。その前後3年間、諸行事を集中して、文書館の存在をアピールしよう！」

つね日頃、歴史研究者の閲覧利用を支援するために、文書記録の収集・整理を続けている文書館職員一同が、奮起一番、新企画を打ち出して、協力者層の拡大に挑戦した。

そのキャッチコピーは「文書館ウイーク」で、「初心者のための古文書一日講座」から「歴史探究講座①②」、特別講演会、「古文書なんでも相談」と多彩に、7日間連続の普及事業の実施である。とりわけ、「歴史探究講座」と「特別講演会」は、それぞれ「講演」と「特別展示」を組み合わせる工夫で、熱心な受講者からは、「おもしろかった」

て行かなければならぬ資料です。

これらは、山口県の歴史的な出版文化を物語るものとして保存し、未来に伝え

て行かなければならぬ資料です。

このほかにも、文書館には、萩明倫館版の板木や萩藏版局の木活字などが伝えられており、萩明倫館版の「四書」などの刷り本も架蔵されています。

昨年六月、国指定の重要文化財に格上げされた「大内版法華経板木」五九枚を一堂に展示して、大内時代の印刷出版文化を「おひろめ」しました。

この法華経板木は、大正四年（一九一五）度に県立山口図書館が購入し、文書館の誕生時に移管され、大切に保存されてきたものですが、残念なことは、その刷り本が見つかっていないことです。

大きな絵図は、取り扱いが難しい資料の典型です。それだけに、代替の複製物を作成して、保全を図らなければならないものの筆頭です。

川村博忠先生が、「江戸幕府の国絵図事業と防長の国絵図」と題して、熱演してくださいました。

特別展示② 「重要文化財大内版法華経板木」

1月23日(土)



法華経板木59枚の特別展示会場

歴史探究講座②…特別展示③ 1月24日(日)



歴史探究講座②

案の定、難しい漢詩に立往生したり、萩城下町の発掘調査現場から持ち込まれた木簡の墨書に、三人、四人と、総掛かりで解説を試みなければならない資料など、苦戦の連続となりました。

それでも、珍しい江戸時代初期の山林の売券や、開作地の検地石盛りなど、初出の興味深い古文書が持ち込まれて、成果も多い三日間となりました。

古文書なんでも相談 1月25日(月)～27日(水)



古文書なんでも相談

清末毛利家文書の閲覧提供はじまる

ー新たに見つかった大名家文書ー

清末毛利家文書、山口に帰る

平成一〇年度より、新たに清末毛利家文書の閲覧提供を開始しました。

清末毛利家は、江戸時代、清末藩(現

在の下関市清末を中心とする一万石の小藩)の藩主であつた家で、明治期には貴族院議員にも選ばれています。清末毛利

家文書は、清末毛利家と関わりのあつた新潟市の山田文吉さん宅で所蔵されていました。この文書の情報が新潟県立文書館から当館へ寄せられたことをきっかけに、平成九年度、当館へ文書が寄贈されることとなりました。所蔵者のご厚意と文書館相互のネットワークによつて、清末毛利家文書は故地である山口に帰つてくることができたのです。

新出の大名家文書

実は、国立史料館にも清末毛利家文書の一部が所蔵されています。今回寄贈されたものは、本来、この文書群と一体となっていたと考へられるのですが、これまでその存在は全く知られていませんでした。全国の大名家文書の所在を調べた『旧華族家史料所在調査報告書』

主毛利綱元から一万石を分与され、清末藩初代藩主となります。

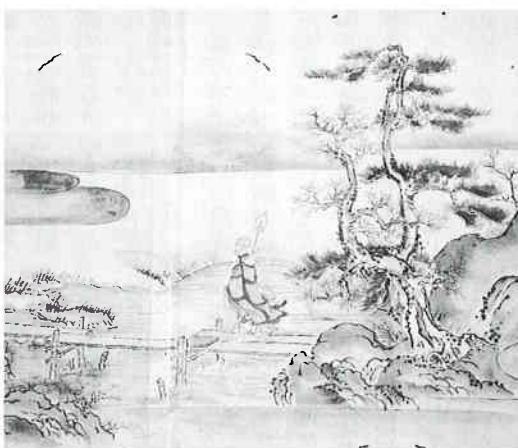
清末毛利家文書は、①清末毛利家の家としての活動の過程で作成・授受されたもの(明治期以降のものが主)、②清末毛利家が清末藩主・知藩事であったことに関わって残されたもの、③大正期の家史編さん事業に関わって作成・収集されたもの、④絵図・絵巻物類、などのグループに分けることができます。

「御巡見使清末・小月御通筋絵図」は、天保九年(一八三八)、幕府巡見使の來

輔に任じられた際の宣旨です(写真左)。元知はこの二年後(承応二年)、長府藩の文書は、慶安四年に毛利元知が刑部少輔に任じられた際の宣旨です(写真左)。元知はこの二年後(承応二年)、長府藩の文書は、慶安四年に毛利元知が刑部少輔に任じられた際の宣旨です(写真左)。

清末県(明治四年七月~一月)が明治政府に提出した諸々の上申文書を控えたものです。清末県の役人の事務分掌や俸給額、所有する鉄砲・弾薬量など、短命に終わった清末県に関する様々なデータをここから得ることができます。

さらに、美術史上注目されているのが「鞍馬蓋寺縁起絵巻写」です(写真下)。狩野元信が絵を描き、永正一〇年(一五



清末藩研究と清末毛利家文書

清末藩に関する最もまとまつた記録として「清末藩旧記」(当館蔵)があります。

近年、「下関市史・資料編II」で全冊が翻刻されたことにより、大変利用しやすくなりました。こうした記録類と清末毛利家文書をあわせ利用することで、いまだ不明な部分の多い清末藩、あるいは旧清末藩域の歴史が次第に明らかにされいくのではないかでしょう。(山崎一郎)

行政文書 廃棄文書を歴史資料へ

毎年、県庁では保存期間が過ぎた文書を大量に廃棄します。作成される文書は膨大な量なので、保存時間が過ぎた文書は逐次廃棄していくないと、すぐに保存スペースが無くなってしまうからです。

文書館は県庁学事文書課と提携して、廃棄予定の文書リストの中から歴史資料として保存すべき文書を選び出し、作成課へ引継ぎを申し込みます。そして協議の整ったものを文書館に運び入れ、仮の番号を付して整理します。

昨年度はこのような作業を経て、約三〇〇点の文書を県庁及び各出先機関から収集しました。今後これらの文書は1990年代山口県行政文書としてとりまとめ、最終的には文書の書目が一覧できる目録を刊行して、一般に公開することになります。



仮整理前の98年度引継文書（一部）



仮整理を終えた98年度引継文書（一部）

このようにして刊行された目録は図書館の十進法分類とは異なり、部課別に分類されています。両者の違いは、十進法分類が主題別に、部課別分類がその文書を作成した部課別に整理されるところにあります。つまり、「環境保護」「復命書綴」など、書目名が全く異なっても、同一の課で作成された文書ならば、一つのまとまりのものとして整理されるのです。

このように部課別に分類された目録を開くと、各年代に各部課が、どのような仕事を担っていたか、目録をみただけである程度つかめるわけです。

みなさんも行政文書目録を試しに開いてみてください。新しい発見がそこにあるかもしれませんよ。（伊藤一晴）

行政資料 戦後の山口県がわかる

文書館は山口県が作成した刊行物も、歴史資料として収集・整理し、閲覧に供しています。山口県の各課、例えば、企画振興部広報課、統計課、商工労働部商業観光課、農林部農林事務所、選舉管理委員会事務局などでは、毎年、冊子、リーフレット、ポスター、地図などを多く作成しています。これらの刊行物は、速報性を有しているものが多く、催物案内、採用募集のように、その期日を過ぎると捨ててしまうことがほとんどです。しかし、これらも保存しておくと、山口県が過去にどのような仕事をしていたのかを知る有効な資料となり、その保存が望ま

れるところです。

山口県が作成した刊行物は、一定の期間、それを保存する部、課はありますが、現在の刊行物を可能な限り収集して、将来利用していただくサービスをします。

現在、整理をおえて閲覧提供しているのは、冊子類では一九四〇、一九五〇年代と一九六〇年代の一部、リーフレット、ポスターは一九四〇年代から一九六〇年代まで、地図は一九五〇年代までです。

（河村克典）

「山口県の観光あんない」昭和43年度版B5版（商水115）

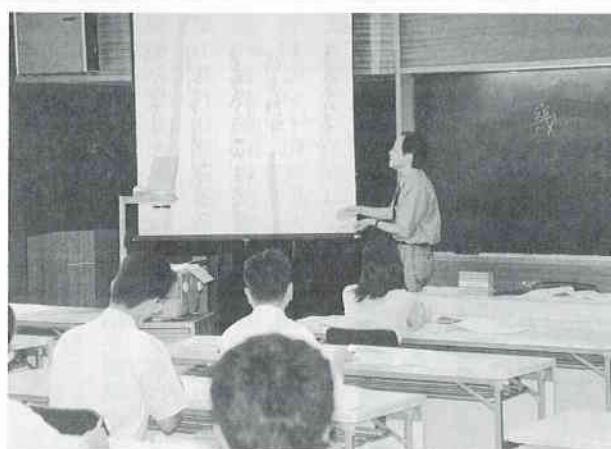


写真メモ・1998年

* * * * *

遠方からの来館者

今年度も多くの人々の訪問を受けました。遠くは宇都市と姉妹都市であるオーストラリア・ニューカッスル市から、同大学のグレアム先生が、また島根県日原町からは、ふる里探訪懇話会の方々が来館され、文書館の役割について、熱心に耳を傾けていただきました(写真)。県内の来館者だけでなく、大学の研究室等からのグループ調査が多い夏休み期間中は、閲覧室のイスが足りなくなることもしばしばありました。



古文書入門講座はじまる

今年度から、文書館では各市町村を巡回して行ってきた基礎講座、教職員対象の活用講座、中上級者向けの専修講座に加えて、初級者向けの入門講座を新たに開講しました(写真)。また文書館ウィークの初日には、一日限りの「初心者のための古文書一日講座」を行いました。これによってより多くの人に古文書を学ぶ場を提供できるようになりました。



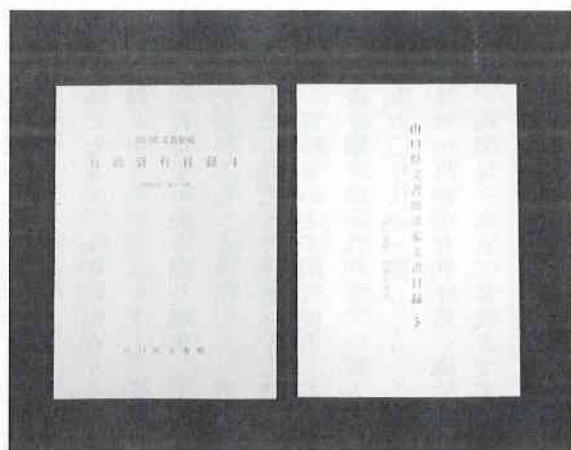
大阪市井原家文書の調査

今年三月、県史編さん室と協力して、大阪市井原家の文書調査を行いました(写真)。井原家は、江戸時代、萩藩士であった家です。調査の結果、『萩藩閥閥録』に収載されている文書の原本や、天保一揆に関する文書など、貴重な文書が数多く残されていることが分かりました。



目録2冊を刊行

昨年、文書館では「諸家文書目録佐藤家」・「行政資料目録1960年代第1分冊」を刊行しました。佐藤家は田布施町の旧家で、初代島根県令を務めた佐藤寛作の家として、また後の総理大臣岸信介・佐藤栄作を輩出した家として有名です。この佐藤家文書目録では従来未整理であった書状類を整理し、それらを含めて活字化しました。また「行政資料目録」は県庁各課で作成された1960年代の刊行物を整理・目録化したものです。以後、第4分冊まで刊行していく予定です。



(伊藤一晴)

二回目の「文書館ウイーク」はどうぞ

—1000年1月20日—

【文書館ウイーク】

【古文書基礎講座(由宇町)】

・期間 11年6月15日～7月13日

・会場 山口県文書館

・対象 小中高校教員(事前申込)

・期間 毎週第2火曜日、計5回

・会場 山口県文書館(小展示コーナー)

・対象 每月(休館日を除く)

・申込先 由宇町教育委員会

・会期 毎月(休館日を除く)

・月間小展示 毎月、月替わりで、所蔵文書を紹介します。

一九九九年度の行事

(一九九九・四～二〇〇〇・三)

はじめに実施した「文書館ウイーク」

(平成11年1月21日～27日)は、たいへん好評を得ることができました。

今年は、昭和三四年に山口県文書館がオープンしてから、満四〇年の節目の年。

引きつづき二回目の「文書館ウイーク」を企画しています。

なお、「古文書入門講座」と「古文書専修講座」は、昨年度各六回でした。

今年度は、ご要望に応えて、両講座とも、四月から三月まで毎月一回、計十二回、開催します。

文書館ウイークへの声、声、……

- ・年休使って来たかいがありました。まず文書の大切さがわかりました。文書を解説するのもおもしろかったです。文書から当時のことがいろいろわかるのもおもしろかったです。(二十代・男性、「初心者のための古文書一日講座」参加)
- ・古文書の種類、取扱いがよくわかりました。ふだん閲覧が難しい史料をゆっくりと閲覧することができ、よかつたと思います。
- ・二十代・女性、「歴史探求講座①」参加
- ・だれでも入りやすくなつた点で良くなつたと思います。(三十代・男性、「特別展示②」参加)

- ・古文書の種類、取扱いがよくわかりました。家に有るのですが大切にしていないので反省しました。(七十代・女性、「初心者のための古文書一日講座」参加)
- * * * *

- ・はじめての文書館ウイークに、いろんな立場から、さまざまな声が寄せられていました。いくつかご紹介してみました。

☆歴史探求講座(1)	1月21日(講師 外部講師)【準備中】	1月22日(講師 外部講師)【準備中】	1月23日(講師 外部講師)【準備中】	1月24日(相談員 当館専門研究員)【企画中】	1月25日(相談員 当館専門研究員)【企画中】	1月26日(相談員 当館専門研究員)【企画中】	1月27日(相談員 当館専門研究員)【企画中】	1月28日(相談員 当館専門研究員)【企画中】	1月29日(相談員 当館専門研究員)【企画中】	1月30日(相談員 当館専門研究員)【企画中】	1月31日(相談員 当館専門研究員)【企画中】
★特別展示(I)	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】
★特別展示(II)	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】
★特別展示(III)	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】	【企画中】
・対象 一般(申込2月26日〆切)	・古文書専修講座(第4土曜日)	・期間 11年4月24日～12年3月25日	・期間 11年4月24日～12年3月25日	・会場 山口県文書館							
・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)	・古文書活用講座(教員対象)
・期間 11年8月23日(月)～26日(木)	・期間 11年8月23日(月)～26日(木)	・期間 11年8月23日(月)～26日(木)	・期間 11年8月23日(月)～26日(木)	・期間 11年8月23日(月)～26日(木)	・期間 11年8月23日(月)～26日(木)	・期間 11年8月23日(月)～26日(木)	・期間 11年8月23日(月)～26日(木)				
・対象 一般(申込2月26日〆切)	・対象 一般(申込2月26日〆切)	・対象 一般(申込2月26日〆切)	・対象 一般(申込2月26日〆切)	・対象 一般(申込2月26日〆切)	・対象 一般(申込2月26日〆切)	・対象 一般(申込2月26日〆切)	・対象 一般(申込2月26日〆切)				
・会場 山口県文書館	・会場 山口県文書館	・会場 山口県文書館	・会場 山口県文書館	・会場 山口県文書館	・会場 山口県文書館	・会場 山口県文書館	・会場 山口県文書館				
・休館日	・休館日	・休館日	・休館日	・休館日	・休館日	・休館日	・休館日	・休館日	・休館日	・休館日	・休館日
・祝日	・祝日	・祝日	・祝日	・祝日	・祝日	・祝日	・祝日	・祝日	・祝日	・祝日	・祝日
・日曜日	・日曜日	・日曜日	・日曜日	・日曜日	・日曜日	・日曜日	・日曜日	・日曜日	・日曜日	・日曜日	・日曜日
・月末整理日	・月末整理日	・月末整理日	・月末整理日	・月末整理日	・月末整理日	・月末整理日	・月末整理日	・月末整理日	・月末整理日	・月末整理日	・月末整理日
・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)	・9時～17時(月曜日～金曜日)
・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)	・9時～12時半(土曜日)
・閲覧利用時間	・閲覧利用時間	・閲覧利用時間	・閲覧利用時間	・閲覧利用時間	・閲覧利用時間	・閲覧利用時間	・閲覧利用時間	・閲覧利用時間	・閲覧利用時間	・閲覧利用時間	・閲覧利用時間
・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです	・閲覧票提出は、閉館30分前までです

